

平成24年6月1日

尾崎英雄法律事務所

尾崎英雄弁護士

TEL 011-272-6116

FAX 011-272-6366

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

@札幌拘置支所に拘留され続けて、刑事裁判を受け続けている[REDACTED]氏の弁護人の貴殿への事実を持った上での問い合わせ

1、今年3月7日”北海道立技術専門学院に、職業訓練受講中の怪我の補償に付いて話し合いに出掛けた[REDACTED]氏が東警察署警察官多数によって逮捕、拘留され、刑事訴訟法手続きにより長期拘留、刑事裁判被告人とされている事件の、警察、司法犯罪部分を無い事とし続けておられる事実に答えるべきですよ”

(1) 5月21日(金冠日食の日)この事件で被害者となり被害届を出した、北海道庁職員西村主査証人尋問では「自分は正しく被害等受けた記憶は無い、警察官から[REDACTED]が自分に何らかの犯罪行為を行った筈だから被害届を出すように、と長時間聴取され続けて、拒み続けたのだが、已む無く”そう言えば胸を押された、かなあ”と言ったら、被害届を暴行の罪で出せと言われ出した、自分にはそんな気は無かったのだが」等証言しています。

(2) 5月31日この暴行で被害届を出した筈が、警察、法曹三者によって公務執行妨害罪に変わって起訴された犯罪事実確認を果たす証人、北海道庁臨時職員黒田さん(事件の場で録音を取っても居た女性の証人尋問が有り)は、こう答えていますよね。

「自分が録音を取ったのは、何かの事件に発展すれば困ると考えたからです、暴行事件は無かったです」

「自分は窓から[REDACTED]さんが警察官に連れられて車に乗り込むのを見ていました、手錠もされて居なかったので逮捕されていたとは知りませんでした、こんな大事になるとは考えていませんでした、警察官は被害届を出しても逮捕される事は無い、と言っていましたので」

(3) 黒田さんが録音したテープ、検察側証拠で出ている録音テープには他にも「西村主査の上司である萬が西村主査に”被害届を出すように強く迫り続けた事実、警察官が●●は逮捕される事も無いから被害届を出すように、執拗に迫り続け、西村主査が拒み続けた事実等”も録音されているとの事ですよね」

2、これだけの検察側証拠が揃っているのです「●●は犯罪事実証拠無しで逮捕されて、逮捕した上で”後から強引に北海道庁、東警察署、検事、裁判官で逮捕、拘留、拘留延長、罪状を勝手に変えての起訴を通したのですよね”逮捕した時間と、強引に被害届を出させた、それも”●●は逮捕される事は無いと偽って出させた”時間は、全く合いません」

当然尾崎弁護士もこれら事実を熟知した上で●●氏の刑事裁判を、こうした刑事訴訟法手続き蹂躪証拠だけでも違法捜査、違法拘留し続け、違法起訴と熟知した上で刑事訴訟法違反事実全てを糾弾せず、刑事裁判を繰り返しているのですよね。

3、この事件の内容を見ても「冤罪を作り出し、成立させる為動くのは弁護士集団」と、正しく事実証拠によって証明されていますよね「弁護士会内部の事情も有ってこの刑事訴訟法蹂躪を問う事は出来ない」と●●に伝えている事でも彼へのここまでの刑事訴訟法手続き蹂躪警察、司法テロの闇は見えていますけれど「学校犯罪利権国家権力、学校側責任傷病は基本的に100パーセント一般傷病と治療履歴を偽造作成、発行して、学校側責任を全て消し去り通す教育庁、教育委員会、教職員組合、後ろに居る弁護士集団とのコラボレーションですか、当社の顧客に教職員も複数居ますので、教師からも学校犯罪は真実と答えを複数得ています」

4、●●に対する冤罪成立目的警察、司法テロ事件は栃木県庁、県警、司法権力合体による石川博さん、美都江さん相手の恐喝犯罪をでっち上げての(相続遺産を長男夫婦他によって盗まれたから正しく回復させるとした事が犯罪とされて)事件と同じ構図、目論見ですよ「那須塩原警察署刑事部捜査第3課長、警視水沼則男宛、捜査第3課遠藤康弘巡查部長捜査報告書、今年5月21日付に”石川博は兄と兄嫁による、実母絹江死去後の、絹江の氏名、押印を偽造して預金、保険積立金、物品等横取りを、札幌市東区伏古2条4丁目8-14、損保犯罪被害者の会山本弘明に相談した所、窃盗と言われたと供述した”と記載して出しています」石川博さんには全く覚えの無い供述との事です”ちなみに彼とは強い友情で結ばれた同志ですので、彼のご母堂の財産一式窃盗被害の回復に協力していますよ、合法は通すべきです”例え犯罪者側に警察、司法書士、法曹三者が付こうとも憲法、法律を正しく駆使して戦うのが法治国家なのでありますから。

平成24年5月31日

小宮山洋子厚生労働大臣殿

国保課、職業能力開発局

FAX03-3504-1210

FAX03-3502-2630

東京都、町田市国保部署

FAX03-5388-1409

FAX042-724-3079

高橋はるみ北海道知事

国保運営グループ、国保審査会澤田会長

FAX011-232-1037

(病院管理、医師確保、人材育成にも渡して下さい)

上田文雄札幌市長 国保年金課、加藤課長

FAX011-218-5182

各県庁、市国保部署、公的医療機関、損保各位

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

@学校犯罪を潰した、正義を遂行した人間を、道庁職員への公務執行妨害冤罪で抹殺に走った実例の(ネットも含む)証拠公開”あいおいニッセイ同和による積み立て損害保険金窃盗、詐欺自白も付いています

1、学校犯罪、公金詐欺を制度化して走り続ける日本の国策犯罪制度を、正しい手続きで潰した結果「無い罪状で身柄拘束され、刑事被告人とされている[REDACTED]氏事件も当会ネット証拠に掲載致します」

私が動いて学校犯罪の仕組みを踏襲し、犯罪に手を染めている厚生労働、北海道庁、札幌市役人、医者、保険者、労災担当課長を承認申請させるとし、学校犯罪、国家公務員共済事業、地下鉄サリン事件被害者国家公務員相手の国歌犯罪、通勤災害違法不適用事実も追求材料とした結果「[REDACTED]氏を公務執行妨害罪に落とす弁護士、検事、裁判官戦術?が全く変わってしまいました」

1、彼を北海道庁技術専門学院勤務、西村主査相手の公務執行妨害罪で有罪に落とす司法戦術は、私が被告人救済に動くまではこうでした。

；技術専門学院、北海道庁、尾崎弁護士、公判検事、裁判官――●●●は技術専門学院が厚生労働省から委託されている、職業訓練受講で怪我を負い、通学不可能となり、通院治療中であるから、補償して欲しいと”虚偽の受傷、治療を持ち賠償金を恐喝で手に入れようとした”虚偽受傷認定は自分達と労災課長が決めた、主治医の診断、治療は関係無い、●●●は補償されない、恐喝に応じなかったのが、今年3月7日技術専門学院に現れ”西村本人は被害を受けてはいないと言い張ったが、刑事、西村上司の萬、同僚から●●●は逮捕もされないから被害届を出せと攻められて、已む無く暴行容疑で被害届を出させられた（本人証人尋問答え、検察提出録音テープ内容による）

西村主査は学校責任受傷で労災保険が適用となるなど一切知らなかった”従って●●●が西村主査に公務執行妨害犯罪を行った事は明らかである、と言う罪状、事実認定です。

；私が動いてからの現状「●●●がどうして技術専門学院に来たかは関係無い、●●●が西村主査を押ししたから公務執行妨害罪は明らかである、技術専門学院に来た理由等は一切本件とは無関係だ”西村主査、●●●が事件は無かったと証言しても関係無い、犯罪認定は弁護士、検事、裁判官が決める」こう激変しています「学校犯罪を合法に潰した●●●を冤罪抹殺に走った結果の自爆でしょう」

2、栃木県那須塩原市での石川絹枝さんの遺産泥棒犯罪で、あいおいニッセイ同和損保（坂東弁護士）は石川絹枝さんの積み立て損害保険を、石川暁一、孝子（絹枝さんの長男と嫁）が盗んだ事を認めて”上申書で一部被害返済をすると言って来ました”全部返すのが筋ですけれどね。

添付書類

起訴状、労災保険適用証明一部、学校犯罪、第三者行為傷害はカルテ偽造で、一般傷病と偽った治療履歴で賠償、補償抹殺調査書、あいおいニッセイ同和損保陳述書。

平成24年5月30日

尾崎英雄法律事務所

尾崎英雄弁護士

TEL 011-272-6116

FAX 011-272-6366

損保犯罪被害者の会

札幌市東区伏古2条4丁目8-14

(有) HAハウスリメイク 山本弘明

TEL 011-784-4046

FAX 011-784-5504

連絡のような

- 1、今回私が彼から託された事は「学校犯罪を出来るだけ公式に残して貰いたい、学校側管理責任傷病とした、合法的治療履歴を作成、行使した人間が国家権力の逆恨みによって、地獄へ突き落とされてしまう現状を出来る限り打破出来れば自分は捨石となっても仕方が無い」こう言う内容でした。
- 2、その願いを基本として「司法、行政、政治、教育全てが共犯で成り立たせ、国中統一で行われ続けている”スポーツ振興センター保険事業には、山のように学校側責任による傷病とされた診断書が次々届くが、健康保険事業には学校側責任による傷病とした診察報酬明細書はゼロのレベル”この国策犯罪制度を取り纏めて国内各所に送り、この犯罪を成立させるべく、手を汚している国家機関、職員に再度自覚させるべく動いたのです」
- 3、この動きの意味を理解出来れば「彼を学校責任による怪我を偽り、賠償金を恐喝手段を用いて強奪しようとしている犯罪者に仕立てるとの日論見は、ほぼ費えると見えていますので”結局彼を学校責任による怪我を偽り、賠償金を背し取ろうとした犯罪者とする事を諦めて”西村主査に公務執行妨害を働いた”胸を押して公務執行妨害を働いた罪人だが、被害者は情状酌量を求めているから、執行猶予刑、こう言う”無罪と同じと言える温情判決”とさせてと見えています」違いますか。
- 4、貴殿、公判検事、裁判官に国策学校犯罪制度をこれ以上表に出させられる公徳心は無いと知っていますので、一応私の動きの意味を知らせます。

平成24年5月29日

●●様

札幌市東区伏古2条4丁目8-14
(有) HAハウスリメイク 山本弘明
TEL 011-784-4046
FAX 011-784-5504

@学校犯罪再調査報告書

1、学校犯罪再調査結果一部報告、追跡調査は別途行っています。

; 町田市民病院 医事課長、亀田氏
TEL 042-722-2230

; 北海道立病院管理室、大岩参事
TEL 011-231-4111 (25-857)

; 北海道大学付属病院医事課、大道課長
TEL 011-716-1161

; 旭川医大付属病院医事課、坂井課長
TEL 0166-69-3002

; 札幌市立病院医事課、中島課長
TEL 011-716-2211

; 旭川市立病院医事課、菊池課長
TEL 0166-26-3181

@共通した答え

(1) 学校側責任による傷病の場合、学校側から被保険者側に”学校側責任を認めた場合のみスポーツ振興センター保険請求用紙、診断書様式の請求書が発行される”ので、主治医にこの請求用紙を渡す。

(2) 主治医はカルテは一般傷病として作成した上で”スポーツ振興センター保険には、学校側責任による傷病に間違い無し”と傷病原因も記載し、医療費のう

ち自己負担分と手数料合計4割を請求する、一方被保険者、患者が加入している健康保険には、一般傷病と偽った診療報酬明細書を作成し、送って、スポーツ振興センターと健康保険から医療費を回収する、国中統一でこうしている。

（3）二通りの傷病原因による医療費回収なので”一般傷病による医療費回収と偽って事務処理を国中で行う仕組みとなっている”

（4）当然”スポーツ振興センターには公文書による学校側責任傷病証明書が多数存在するが、健康保険事業には学校側責任による傷病とした治療履歴は実質ゼロとなっている”厚生労働省、文部科学省他、保険者も承知の上での処理です”これ以外の手続きは無い事になっていますので、現実問題として。

2、2年前には「最高裁、東京、札幌高裁、高検福利厚生課、法務、厚生労働、財務、総務、内閣府他福利厚生管理官室等に調査を行い”国家公務員共済組合法第47条（不正保険請求の場合の給付の制限）48条（第三者行為傷害による給付の場合は求償しなければならない）との法律自体誰も国家機関が知らないから、実際の話一切その法律の適用、取り扱いはしていません、学校責任による傷病での治療費も、裁判官、検事、家族も含めて皆スポーツ振興センター保険と国家公務員共済健康保険で医療費給付させています”だってそんな法律も誰も知らないからですよ」との統一回答も得ています。

3、同時期に総務省にも調査を掛けて”地下鉄サリン事件被害者は大半が国家公務員だったが、通勤災害、公務災害を適用しなければならない法律規定と、誰も正しく知らないの、山本さんが指摘した通り、2年で公務に復帰出来なかった国家公務員は国家公務員法第75条3規定、二年を超えて公務に復帰出来ない場合、分限処分とする”この規定だけを適用して首にしてしまい、公務災害を適用して、労災に準じた補償の適用を行いませんでした、山本さんに指摘されて調べた結果がそうだったので、省庁再編で関係書類が失われてしまい、今更通勤災害、公務災害の適用に合法に改める事が出来なくなっています、後の一律補償を警察庁に丸投げして終りとさせてしまいました、首にされた国家公務員、サリン被害者は健康保険で治療を継続していて、健康保険法違反となっている、第三者行為傷害が原因だから、国家が医療費支払い責任者なので、健康保険詐欺を働いている結果となっている、等とは全く理解出来ていませんでした、と答えを得ています。

平成24年5月23日

様

札幌市東区伏古2条4丁目8-14
(有)HAハウスリメイク 山本弘明
TEL 011-784-4046
FAX 011-784-5504

@今月23日面会にての打ち合わせ事項

1、君が平成24年3月7日午後4時30分頃、北海道立技術専門学院二階事務室に出掛けざるを得なくなった事情は” 昨年に負った職業訓練受講での膝の受傷の治療費他損害の補償、賠償処理問題から事業母体である厚生労働省職業能力開発局、北海道庁経済部労働局人材育成課が逃げ回るばかりで、当該受傷治療費の処理すら一切果たされていない現実だからです” 法律的には該当する筈がない、当該受傷を労働者災害補償法適用とさせて、麻生整形外科病院、札幌市立病院に労災への医療費請求を（中央労働基準監督署宛に）行わせながら、労災適用を拒絶する、と決定したと一方的通告を行い、当該受傷治療費の処理責任から厚生労働省、北海道庁ぐるみ放り出して逃げ続けているのが現実なのです。

2、こうした状況が生まれないように” 学校側責任による受傷も、常にカルテを一般傷病と偽造させて、患者が使用すべき健康保険事業へと、国中で請求させ続けていますが、君は合法に学校側責任での受傷” とカルテを作成させて、診断書を発行させました。だから” 健康保険詐欺、四割をスポーツ振興センター保険で支払う詐欺が出来なくなり、北海道庁が労災を適用させる” と公文書で通告して、労災審査となったのですからね。北海道庁は平成元年から毎年670万円もの労災保険料を支払い続けているが、該当被保険者が（おそらく日本中の同じ事業で）出たケースは無い、君が初めてのケースと思う、と北海道庁、中央労働基準監督署深坂課長は答えていましたよね。

3、この労災適用が「主治医の治療履歴を証拠、根拠とせずで一方的労災適用却下とされた先は、国保医療費詐欺に変わるのかどうかも、一切決まっていません、こんな無法が厚生労働省、北海道庁、札幌市国保事業によって通されて良い筈は無いのですから、君が当該事故の賠償、保証書李鴻章に技術専門学院に出向くのは当然です」

4、こうした君の行動の合法、正当根拠を証明する為に、又「逮捕罪状も無しで逮捕、拘留されてしまった事実を証明する為に次の証人を申請すべきです」

FAX

2012年1月23日

電話
FAX
転送先

厚生労働省職業能力開発局
職業能力開発課介働労働係
吉岡
電話 08-6208-1111 (内5961)
FAX 08-8502-2630
1枚 送信済含む

[本文]

お問い合わせの件につきまして、北海道庁の間村室幹ともお話しせていただきました。

現在、労災の関係については労働基準監督署において内容の確認が行われていること、また、北海道庁から[]様には職業訓練受けた際の災害見舞金の申請様式をお渡ししていると聞きましたので、お手数ですが引き続き、現在のご相談先へお問い合わせくださいますようお願いいたします。

平成24年(ネ)第199号 相続権確認他請求控訴事件

控訴人 石川 博

被控訴人 石川 皖 一 外5名

上 申 書

平成24年5月24日

東京高等裁判所 第8民事部 御中

被控訴人(第1審被告) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

訴訟代理人弁護士 坂 東 司 朗

同 山 口 浩 平

同 小 松 淳 一



頭書事件について、被控訴人あいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下「被控訴人保険会社」といいます。)は、諸般の事情を考慮の上、控訴人、被控訴人石川皖一(以下「被控訴人皖一」といいます。)及び被控訴人保険会社の三者間で、下記①②のいずれかの内容の和解をすることにより本件訴訟を解決いたしたく、その旨上申いたします。

記

①被控訴人保険会社が被控訴人皖一から、被控訴人保険会社からの支払額である48万5900円の4分の1(控訴人の法定相続分)に相当する12万1475円の返還を受けた上、被控訴人保険会社が控訴人に対して同額を支払い、控訴人と被控訴人保険会社との間に債権債務がないことを確認すること

②被控訴人皖一が控訴人に対して上記12万1475円を支払い、控訴人と被控訴人保険会社との間に債権債務がないことを確認すること

以上